

令和３年度 議会改革特別委員会 活動報告

令和３年度中における議会改革特別委員会の活動状況について、本書のとおり報告します。

令和４年３月 日

墨田区議会議長

木 内 清 様

議会改革特別委員長

加 納 進

１ 委員会の目的

墨田区議会基本条例の運用その他議会改革に関する諸問題について、総合的に調査し対策を検討する。

２ 委員会の開会実績

（１）特別委員会

回 数	開会日時	調 査 内 容
第１回	令和３年 ５月２７日 13：56～14：09	1 委員長の辞任許可について 2 委員長の互選について 3 副委員長の辞任許可について 4 副委員長の互選について 5 次回の委員会の開会日時について
第２回	６月９日 16：01～16：07	1 令和３年度議会改革特別委員会運営方針について
第３回	７月２０日 13：00～13：24	1 墨田区議会基本条例の運用に係る検討課題の進捗状況及び検討スケジュールについて 2 検討課題No.29「政治倫理に関する規程の策定」について 3 検討課題No.10「議決事件の拡大」について 4 検討課題No.14「タブレット端末の配布（ペーパーレス化）」について 5 検討課題No.16「オンライン会議」について 6 検討課題No.6「常任委員長による本会議質問及び次年度への引継ぎ」及び検討課題No.9「決算審査結果の予算への反映」について 7 議会改革特別委員会における研修会の実施について 8 次回の委員会の開会日時について
研修会	８月３１日 10：15～11：58	【講師】 早稲田大学マニフェスト研究所招へい研究員 中道俊之氏ほか 【内容】 1 評価結果の概要説明（（公財）日本生産性本部が実施した墨田区議会に対する地方議会評価モデル事業の評価結果について）

		2 チーム議会を実現する議会マネジメントとは 3 組織運営の観点から見た議会改革のポイント
第4回	10月15日 13:00～14:28	1 検討課題No.29「政治倫理に関する規程の策定」について 2 検討課題No.14「タブレット端末の配布（ペーパーレス化）」について 3 検討課題No.16「オンライン会議」について 4 検討課題No.10「議決事件の拡大」について 5 検討課題No.6「常任委員長による本会議質問及び次年度への引継ぎ」について 6 検討課題No.9「決算審査結果の予算への反映」について 7 検討課題No.8「文書質問」及び検討課題No.15「本会議における委員会審査報告（報告者、質疑等）」について 8 次回の委員会の開会日時について
第5回	12月23日 10:00～10:50	1 検討課題No.29「政治倫理に関する規程の策定」について 2 検討課題No.8「文書質問」について 3 検討課題No.15「本会議における委員会審査報告（報告者、質疑等）」について 4 検討課題No.7「審議会委員等への就任辞退」、検討課題No.11「議員定数のあり方」及び検討課題No.12「議員報酬のあり方」について 5 次回の委員会の開会日時について
第6回	令和4年 1月27日 13:00～14:18	1 検討課題No.29「政治倫理に関する規程の策定」について 2 検討課題No.8「文書質問」について 3 検討課題No.15「本会議における委員会審査報告（報告者、質疑等）」について 4 検討課題No.7「審議会委員等への就任辞退」について 5 検討課題No.11「議員定数のあり方」について 6 検討課題No.12「議員報酬のあり方」について 7 次回の委員会の開会日時について
第7回	3月16日 00:00～00:00	1 検討課題No.29「政治倫理に関する規程の策定」について 2 検討課題No.14「タブレット端末の配布（ペーパーレス化）」について 3 検討課題No.11「議員定数のあり方」について 4 検討課題No.12「議員報酬のあり方」について 5 次回の委員会の開会日時について
第8回	3月30日 00:00～00:00	1 令和3年度議会改革特別委員会活動報告について

(2) 運営協議会

回数	開会日時	協議事項
第1回	令和3年 6月16日 10:02～11:05	1 墨田区議会基本条例の運用に係る検討課題の進捗状況、令和3年度「墨田区議会基本条例の運用に係る検討課題」検討スケジュール及び議会改革特別委員会日程表（令和3年5月～12月）（案）について

		2 検討課題No.29「政治倫理に関する規程の策定」について 3 検討課題No.10「議決事件の拡大」について 4 検討課題No.14「タブレット端末の配布（ペーパーレス化）」について 5 検討課題No.16「オンライン会議」について 6 検討課題No.6「常任委員長による本会議質問及び次年度への引継ぎ」及び 検討課題No.9「決算審査結果の予算への反映」について 7 議会改革特別委員会における研修会の実施について 8 第3回目の特別委員会について 9 次回の運営協議会の開会日時及び協議事項について
第2回	7月20日 13:45～16:45	1 検討課題No.29「政治倫理に関する規程の策定」について 2 検討課題No.10「議決事件の拡大」について 3 検討課題No.14「タブレット端末の配布（ペーパーレス化）」について 4 検討課題No.16「オンライン会議」について 5 検討課題No.6「常任委員長による本会議質問及び次年度への引継ぎ」について 6 検討課題No.9「決算審査結果の予算への反映」について 7 議会改革特別委員会における研修会の実施について 8 次回の運営協議会の開会日時及び協議事項について
第3回	8月19日 13:00～15:14	1 検討課題No.29「政治倫理に関する規程の策定」について 2 検討課題No.10「議決事件の拡大」について 3 検討課題No.14「タブレット端末の配布（ペーパーレス化）」について 4 検討課題No.6「常任委員長による本会議質問及び次年度への引継ぎ」について 5 検討課題No.9「決算審査結果の予算への反映」について 6 検討課題No.8「文書質問」及び検討課題No.15「本会議における委員会審査報告（報告者、質疑等）」について 7 次回の運営協議会の開会日時及び協議事項について
第4回	9月16日 13:00～16:48	1 検討課題No.29「政治倫理に関する規程の策定」について 2 検討課題No.10「議決事件の拡大」について 3 検討課題No.6「常任委員長による本会議質問及び次年度への引継ぎ」について 4 検討課題No.9「決算審査結果の予算への反映」について 5 検討課題No.8「文書質問」について 6 検討課題No.15「本会議における委員会審査報告（報告者、質疑等）」について 7 次回の運営協議会の開会日時及び協議事項について
第5回	10月15日 10:00～12:04	1 議会改革特別委員会日程表（令和4年1月～3月）（案）について 2 検討課題No.29「政治倫理に関する規程の策定」について 3 検討課題No.14「タブレット端末の配布（ペーパーレス化）」について

		4 検討課題No.⑧「文書質問」について 5 第4回目の特別委員会について 6 次回の運営協議会の開会日時及び協議事項について
第6回	11月24日 13:00～14:36	1 検討課題No.29「政治倫理に関する規程の策定」について 2 検討課題No.⑧「文書質問」について 3 検討課題No.⑮「本会議における委員会審査報告（報告者、質疑等）」について 4 検討課題No.⑦「審議会委員等への就任辞退」、検討課題No.⑪「議員定数のあり方」及び検討課題No.⑫「議員報酬のあり方」について 5 委員間討議の振り返りについて 6 第5回目の特別委員会について 7 次回の運営協議会の開会日時及び協議事項について
第7回	12月23日 15:11～17:00	1 検討課題No.29「政治倫理に関する規程の策定」について 2 検討課題No.⑭「タブレット端末の配布（ペーパーレス化）」について 3 検討課題No.⑧「文書質問」について 4 検討課題No.⑮「本会議における委員会審査報告（報告者、質疑等）」について 5 検討課題No.⑦「審議会委員等への就任辞退」について 6 検討課題No.⑪「議員定数のあり方」について 7 検討課題No.⑫「議員報酬のあり方」について 8 次回の運営協議会の開会日時及び協議事項について
第8回	令和4年 1月19日 13:01～13:51	1 検討課題No.29「政治倫理に関する規程の策定」について 2 検討課題No.⑦「審議会委員等への就任辞退」について 3 検討課題No.⑪「議員定数のあり方」について 4 検討課題No.⑫「議員報酬のあり方」について 5 第6回目の特別委員会について 6 次回の運営協議会の開会日時及び協議事項について
第9回	2月28日 13:00～13:45	1 検討課題No.29「政治倫理に関する規程の策定」について 2 検討課題No.⑭「タブレット端末の配布（ペーパーレス化）」について 3 検討課題No.⑪「議員定数のあり方」について 4 検討課題No.⑫「議員報酬のあり方」について 5 次回の運営協議会の開会日時及び協議事項について
第10回	3月16日 00:00～00:00	1 2 3

3 各種実施状況

項 目			実施状況
先進自治体等への行政調査			
議会基本 条例関連	13条	委員間討議の実施	○
		議事堂以外での委員会開会	
	14条	区民等との意見交換会等の開催	
		条例案の提出その他の政策立案及び政策提言の積極的な実施	○
	20条	公聴会及び参考人制度の活用	
		学識経験者等による専門的事項に関わる調査の実施	
		議会のパブリック・コメントの実施	○
	23条	委員会における研修会の開催	○

《実施概要》

1 委員間討議（協議）の実施

委員会活動の活性化を図るため、本委員会及び運営協議会における調査・検討に当たって、活発な委員間討議（協議）を行った。

2 条例案の提出その他の政策立案及び政策提言の積極的な実施

（1）条例案の提出等

ア 墨田区議会議員の政治倫理に関する条例

令和4年3月16日開会の本委員会において、委員会提出議案として提出することを決定し、同日、委員長から議長へ提出した。

イ 墨田区議会議員の政治倫理に関する条例施行規程

令和4年3月16日開会の本委員会で施行規定（案）を決定し、墨田区議会議員の政治倫理に関する条例の施行にあわせて公布するよう、委員長から議長へ申し送った。

（2）政策立案及び政策提言の積極的な実施

墨田区議会基本条例の運用に係る検討課題のうち、優先度C2に区分した7課題及び昨年度から継続となっている4課題について、一定の検討結果を取りまとめ、議会活動へと反映した。

3 議会のパブリック・コメントの実施

墨田区議会議員の政治倫理に関する条例（素案）について、令和4年2月1日から28日までの間、墨田区議会のパブリック・コメント手続に係る基準にのっとり、意見公募を実施した。

4 委員会における研修会の開催

早稲田大学マニフェスト研究所招へい研究員 中道俊之氏ほか2人を講師として招き、（公財）日本生産性本部が実施した墨田区議会に対する地方議会評価モデル事業の評価結果の概要説明、チーム議会を実現する議会マネジメント及び組織運営の観点から見た議会改革のポイントについて講義を受けた後、意見交換を行った。

4 委員長所見（今年度の委員会活動状況、次年度も本委員会を継続して設置する必要性など）

今年度、本委員会は、「墨田区議会基本条例制定に関する報告書」（平成31年3月6日）における今期（第19期）への引継事項である「墨田区議会基本条例の運用に係る検討課題」（その後、追加されたものを含む。）のうち、11課題について一定の検討結果を取りまとめた。これらの検討結果については、議会運営委員会での決定を経て運用が開始され、「開かれた議会の実現」及び「議会活動の活性化の推進」に寄与するものであると考えている。

年度当初の運営方針において予定していた「先進自治体等への行政調査」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から実施はかなわなかったものの、年間を通じて積極的な委員会活動を行うことができたものと考えている。ここでは、その中でも特徴的な活動と

思われるものを3点挙げたい。

1点目は、本区議会として初めて、墨田区議会基本条例第23条第2項の規定に基づき、「特別委員会における研修会」を実施したことである。早稲田大学マニフェスト研究所招へい研究員 中道俊之氏ほか2人を講師として招き、研修を実施したことで、議会改革に対する見識がより深まることとなったものと認識している。

2点目は、長期課題となっていた「タブレット端末の配布（ペーパーレス化）」について、一定の結論を得たことである。オンラインを活用した事業者からの説明聴取や、様々な視点からの多角的な検討を踏まえ、タブレット端末の配布は保留とし、まずは令和4年度から試行的にクラウドシステムを導入することとした。このことは、本区議会におけるICT化を飛躍的に推進するきっかけとなるものと確信している。

3点目は、令和元年度から検討を開始し、計10回の特別委員会での協議及び計25回の運営協議会での事前調整を重ねてきた検討課題「政治倫理に関する規程の策定」について、「墨田区議会議員の政治倫理に関する条例」の制定という、大きな成果を残すことができたことである。本条例が、公正で開かれた、より民主的な墨田区議会の実現に大きく寄与することを心から期待している。一方、同条例（素案）のパブリック・コメントに意見が寄せられなかったことは、都市部における議会の広聴機能及び住民とのコミュニケーションの在り方について課題があることを示している。引き続き、議会と住民との距離を近付ける取組が求められると考える。

来年度、実施予定の「条例の見直し」は、本区議会における議会改革の一つの到達点である「議会PDCAサイクルの構築」に向けた、重要な第一歩である。その土台づくりとして、全44課題に及ぶ検討課題の大部分について結論を得ることができたことは、本委員会に寄せられた期待に十分に応え得る大きな成果であったと考えている。

本区議会における議会改革という大きなうねりは、平成19年8月の「議会のあり方検討会」の設置を端緒とし、そこから約15年という長い歳月を経て、ようやく一つの形を成そうとしている。そういった視点で見れば、来年度は、本区議会として大きなターニングポイントとなる重要な一年である。よって、本委員会は来年度も継続して設置すべきものと意見を述べたい。